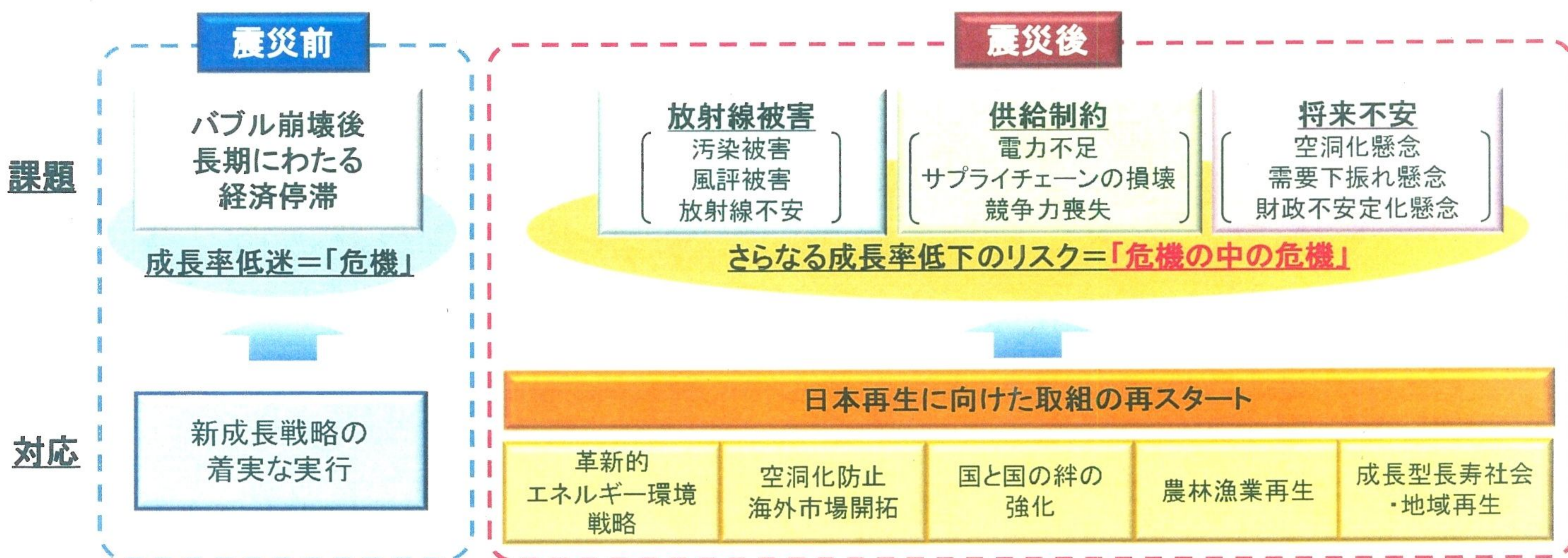


## 「日本再生のための戦略に向けて」について(概要)

### 1. 日本再生の必要性

- 今回の東日本大震災は、「危機の中の危機」。我が国は、震災前から経済の停滞、社会の閉塞状況という「危機」に直面。
- 東日本の復興を支え、震災前から直面していた課題に対応するため、日本再生に向けた取組も再スタートする必要がある。



### 2. 「日本再生のための戦略に向けて」(新成長戦略実現会議 中間的整理)の概要

- 我が国の経済が抱えている諸課題を克服するため、震災発生以降の新成長戦略実現会議における議論を整理し、新たな成長に向けた戦略の方針を示す。
- 秋以降、重点的に議論すべき事項を示し、年内の「日本再生のための戦略」策定につなげる。

#### I 経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望

○2011年度以降2020年度まで平均で名目3%、実質2%程度の成長の実現は可能。為替については、必要な時には断固たる措置をとる等

#### II 日本再生に向けた戦略の方針

##### 1. 革新的エネルギー・環境戦略

- 当面のエネルギー需給安定化に向け、①需要構造の改革、②供給の多様化、③これらを支える電力システムの改革を進め、④徹底した安全対策を行い、安全性を確認した原子力発電所は活用。計画停電や電力使用制限を回避し、来年夏の一割弱のピーク不足と年間約二割のコスト上昇のリスクを最小化。今秋、平成23年度第3次補正予算、規制・制度改革等あらゆる政策を総動員し、対策を具体化する
- 中長期の戦略については、「革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた中間的整理」に基づき具体化。現行のエネルギー基本計画を白紙から見直し、原発への依存度低減のシナリオを具体化、グリーン・イノベーション戦略の強化・前倒しを行う等

##### 2. 空洞化防止・海外市場開拓

- 電力制約と原発事故という2つの不安要因の払拭に努め、サプライチェーンの復旧・再構築、日本ブランドの回復・再構築を図る
- 新たな産業・市場構造への転換に向け、5%の法人実効税率引下げ等立地競争力強化、グローバル人材育成、インフラ海外展開、中小企業の海外展開、金融資本市場の機能強化等に取り組む等

##### 3. 国と国との絆の強化

- 日EU・EPAの早期交渉開始、日中韓FTA共同研究の年内終了・明年の交渉開始、日豪・日韓EPA交渉の取組を強化する
- TPP: 被災地の農業の復興にも関係している点を踏まえ、更に国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等も踏まえ、しっかり議論し、交渉参加の判断時期については総合的に検討し、できるだけ早期に判断する等

##### 4. 農林漁業再生

- 「食と農林漁業の再生実現会議」中間提言に基づき、我が国の農林漁業の競争力・体質強化、地域振興を5年間で集中展開する
- 高いレベルの経済連携と農林漁業の再生の両立を実現するためには、中間提言の諸課題のクリア、国民の理解と安定した財源が必要であり、消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度の改革、開国による恩恵の分配メカニズムの構築も含め、具体的に検討する等

##### 5. 成長型長寿社会・地域再生

- ディーセント・ワークを確保した全員参加型社会の実現を図る
- 革新的な医薬品や医療機器の実用化、政策資源投入方法の重点化等を進め、医療イノベーション等を推進する
- ワンストップ支援体制の確立や地域再生制度の見直し、中堅・中小企業の育成・強化、災害に強い地域・国土づくりの推進を図る等

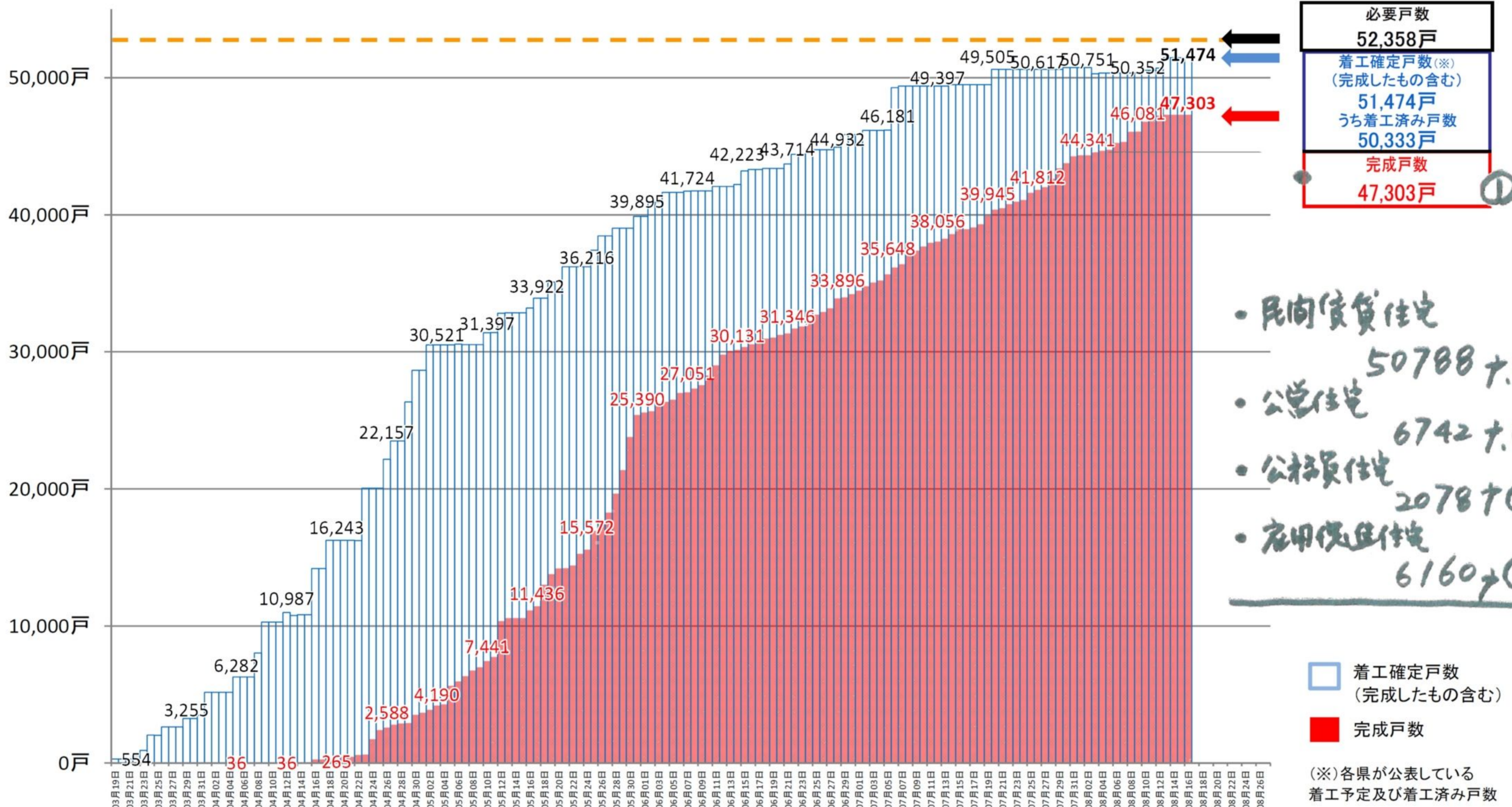
#### III 「新成長戦略」の検証

- 原則、目標・工程を堅持。ただし、大震災の影響等を踏まえ、必要な見直しを実施する ※別表として、成長戦略実行計画(工程表)改訂版を添付



# 応急仮設住宅 着工・完成戸数の推移

住宅局  
平成23年8月16日  
10時00分現在



- ・民間賃貸住宅 50788戸②
- ・公営住宅 6742戸③
- ・公営仮設住宅 2078戸④
- ・応急仮設住宅 6160戸⑤

□ 着工確定戸数  
(完成したものの含む)  
■ 完成戸数

(※)各県が公表している  
着工予定及び着工済み戸数

①~⑤  
113,383戸

## 13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等

安定した経済成長を支える内需の柱として住宅投資を活性化

### 2020年目標

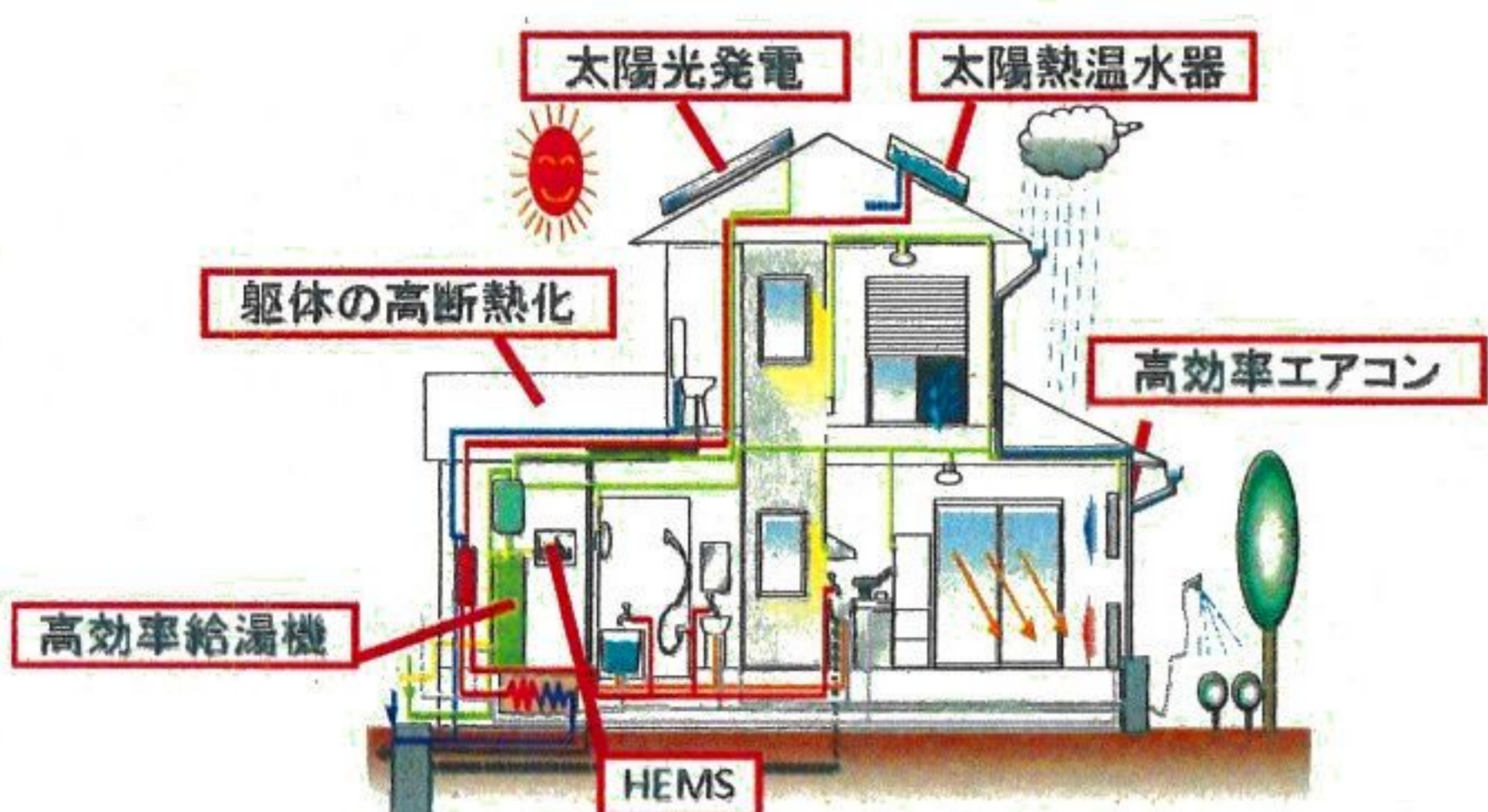
- 中古住宅流通市場・リフォーム市場の**倍増(20兆円)**
- 高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保、環境に優しい住宅の整備、住宅の95%耐震化により、**住宅投資の活性化**を図る

### 主な施策

- ◆**ストック重視の住宅政策への転換**  
・中古住宅・リフォーム市場整備の**総合プラン**を策定
- ◆**安心・安全**  
・生活支援サービス、医療・介護サービスと一体となった**高齢者向け住宅**の供給促進
- ◆**耐震建替え**・改修の促進(耐震不十分住宅21%⇒5%)  
※数字は2008年→2020年
- ◆**住宅・不動産市場活性化**  
・**建築基準法**の見直し
- ◆**環境に優しい住宅の整備**  
・**省エネ基準**の見直し、省エネ性能の「見える化」の推進  
・エコポイントの活用等による**エコ住宅の新築・エコリフォーム**の推進
- ◆**質の高い新築住宅の供給促進**  
・**長期有料住宅**の普及促進

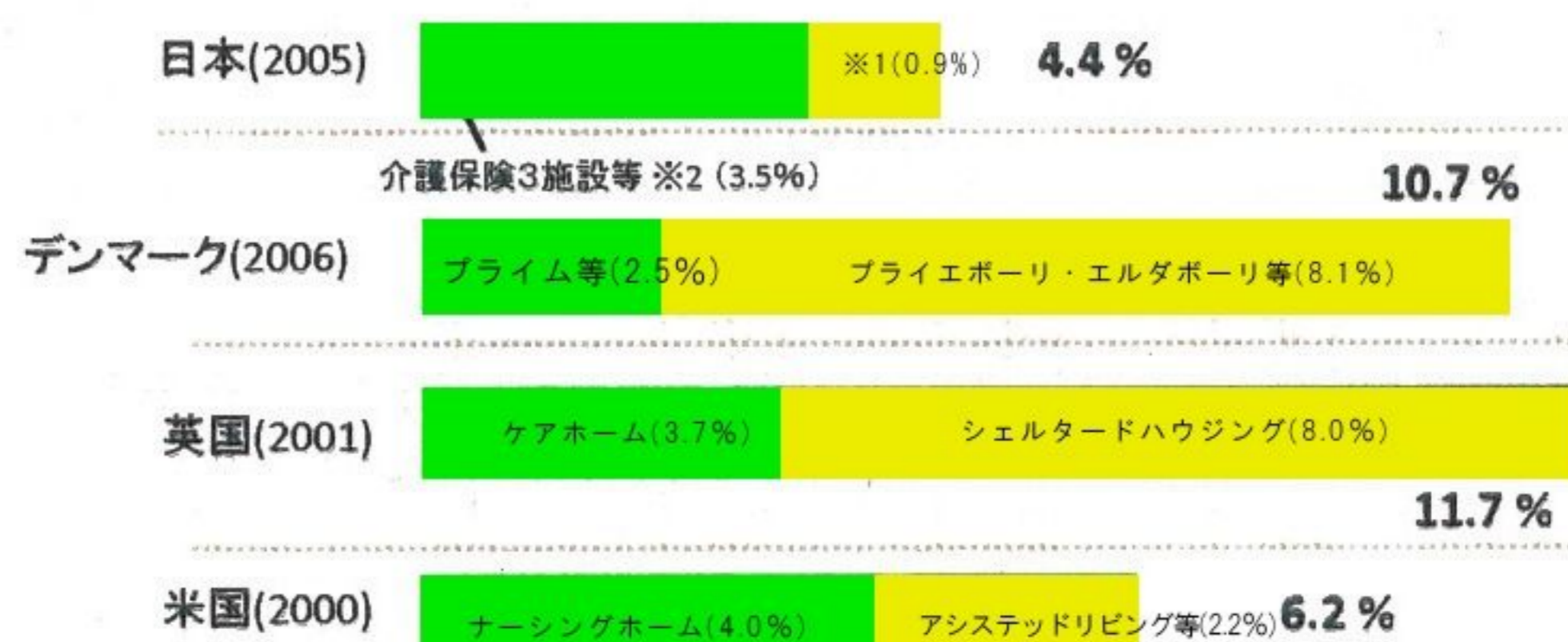
### ◆環境に優しい住宅の整備

【エコ住宅のイメージ】



### ◆高齢者の居住の安定の確保

【全高齢者における介護施設・高齢者住宅等の定員数の割合】



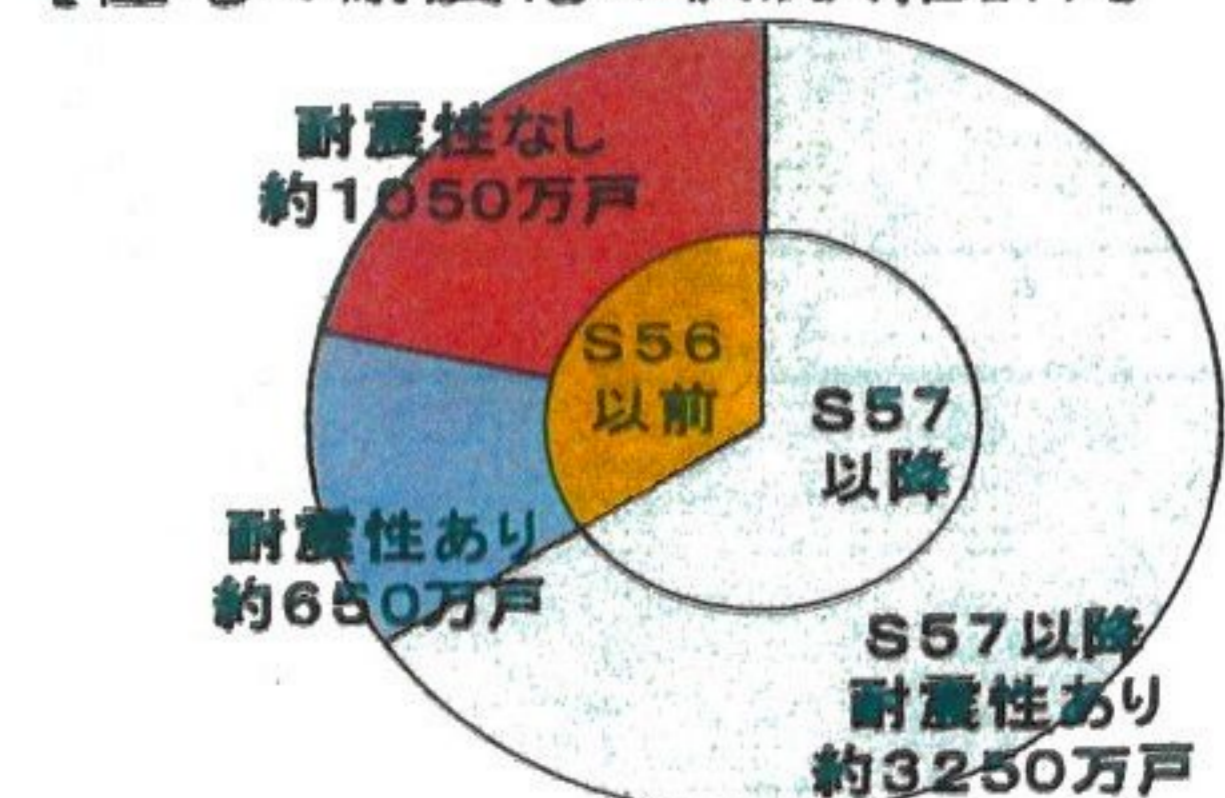
※1 シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅、有料老人ホーム及び軽費老人ホーム(軽費老人ホームは2004年)

※2 介護保険3施設及びグループホーム

高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合を欧米並みとする。  
(目標:2020年)

### ◆耐震建替え・改修の促進

【住宅の耐震化の状況(推計)】



総戸数 約4950万戸  
耐震性あり 約3900万戸  
耐震性なし 約1050万戸  
※2008年の推計値  
耐震化率 約79%

目標  
(2020年)  
**95%**

※ 出典: 全て国土交通省



中国人向けの個人観光ビザについて、以下の見直しを実施(2011年9月より実施予定)

①「**一定の職業上の地位要件**」(企業、政府機関の中堅幹部など)の撤廃

「一定の『職業上の地位』及び『経済力』を有する者」⇒「一定の『経済力』を有する者」にビザ発給

※家族のビザ発給は従前どおり

②**滞在期間の延長**

15日 ⇒ 旅行日程に応じて**15日又は30日のいずれか**

【参考①】 個人観光ビザ 創設 (2009年7月～)

【対象者】 「**十分な経済力のある者**」と同行する家族(三親等以内)

【手続き】 日本側旅行会社の身元保証を得た上で、**中国側旅行会社を通じて**ビザ発給を申請

【添乗員】 なし

【失踪防止策】 失踪者発生の場合に旅行会社に課されるペナルティ(一定期間の取扱停止措置)を団体観光よりも強化

【実施時期】 在外公館の体制整備を図りつつ2009年7月から**北京、上海、広州の公館**において試行開始

【参考②】 個人観光ビザ 取得要件緩和 (2010年7月～)

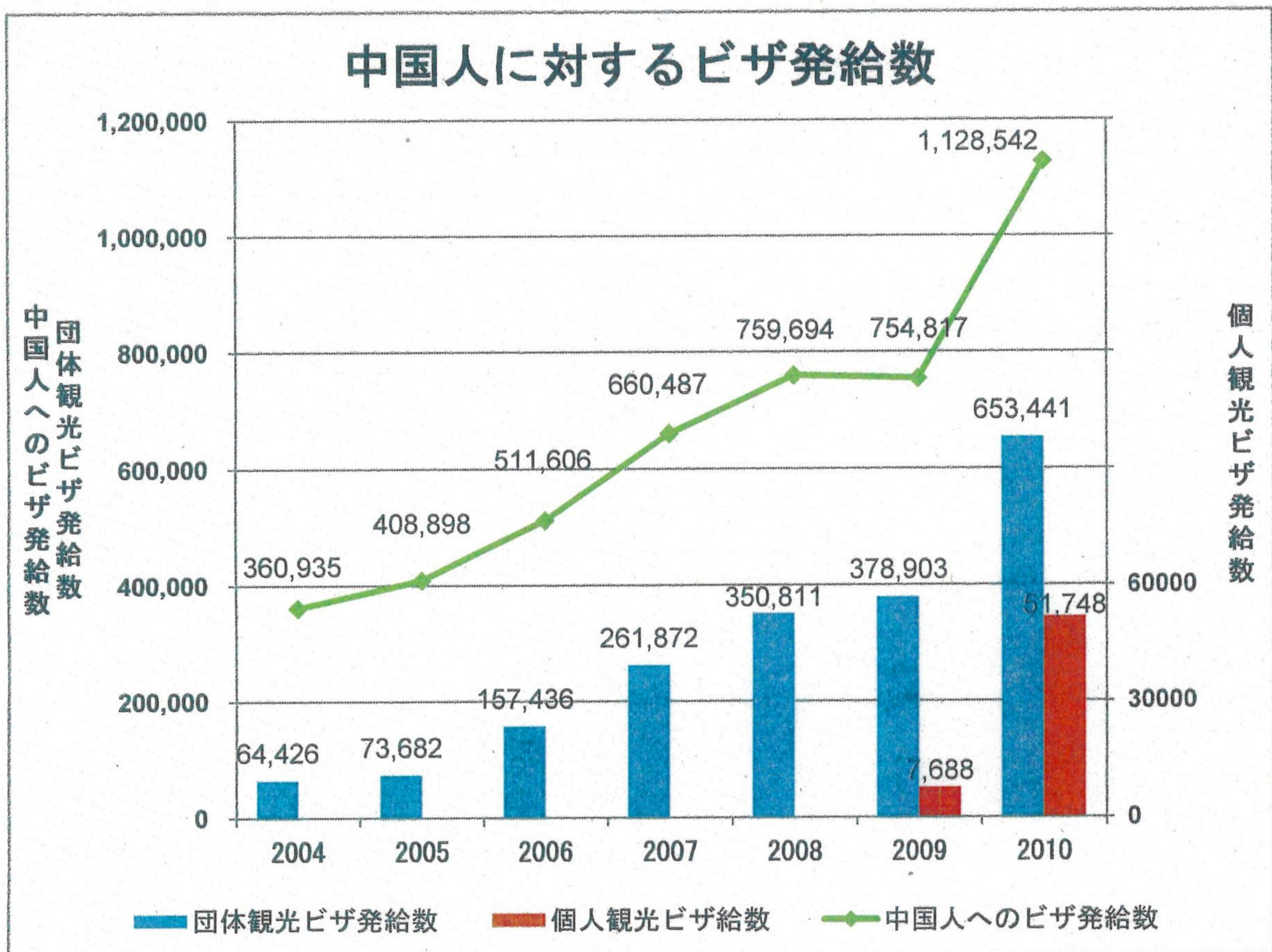
【対象者】 「**一定の『職業上の地位』及び『経済力』を有する者**」と同行する家族(三親等以内)、**本人が同行しない場合も二親等以内の家族にビザ発給**

【手続き】 日本側旅行会社の身元保証を得た上で、**中国側旅行会社(中国全土290社)を通じて**ビザ発給を申請

【添乗員】 なし

【実施時期】 在外公館の体制整備を図りつつ2010年7月から**中国全土7公館**で受付開始

※2011年7月に、過去1年間(2010年7月～2011年6月)の実施状況を踏まえて必要な見直しを実施(「新成長戦略実現2011(2011.1.25閣議決定)」)





## 現状

### 国管理空港の経営構造

- ①航空系事業(滑走路等:国)と非航空系事業(空港ターミナルビル等:民間)の主体が分離
- ②空港整備勘定による国管理27空港の全国プール制

### 課題

- ・非航空系事業の収益を原資とした着陸料等の低廉化により、航空ネットワークの拡大や利用者増を図るといった世界標準の空港経営ができていない
- ・地域と向き合った自立的な空港活性化に向けた取り組みが行われていない
- ・空港単位での経営効率化インセンティブがない

## 空港経営改革

## 目指す姿

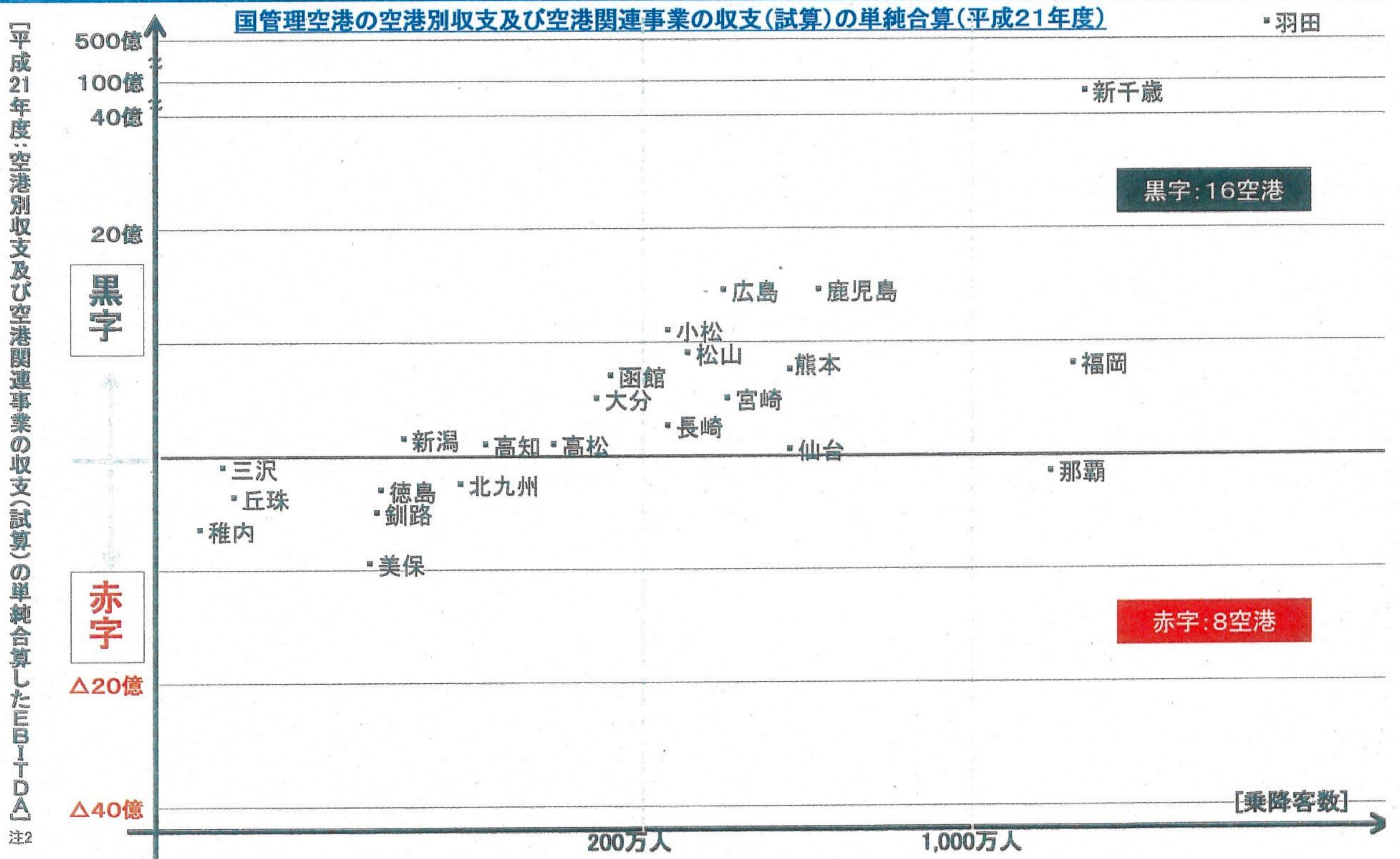
### 改革後の経営構造

- ①航空系事業と非航空系事業を一体的に運営
- ②可能な限り個別空港単位での運営
- ③空港運営の民間委託等により民間の知恵と資金を導入

### 空港経営改革の効果

- ・空港の特性を活かし、地域の関係者と連携した戦略的な誘致活動の展開
- ・着陸料等の空港利用料金の低廉化、需要動向にあわせた柔軟で機動的な設定
- ・空港経営の徹底的な効率化、空港施設そのものの集客力、収益力の強化

## 空港毎の収支状況(EBITDA<sup>注1</sup> 試算)



※注1:「EBITDA: Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization (利払前税引前償却前営業利益) = 経常利益 + 支払利息 + 減価償却費」。各空港が1年間の営業を通じて得られるキャッシュフロー(実質的な利益水準)を表す指標であり、投資家等が企業分析をする際によく使用される指標のひとつ。  
 ※注2: 平成21年度空港別収支(パターン③: 空港整備に係る経費を費用に計上するとともに、純粋一般財源も含めた一般会計受入を収益に計上)と空港関連事業(旅客、貨物ターミナルビル事業者及び駐車場事業者)の収支(試算)を単純合算したEBITDA。  
 ※注3: 八尾空港、千歳空港は乗降客数がゼロのため記載していない。また、百里空港は平成21年度末の開港のため記載していない。  
 ※注4: 羽田空港は、当該空港関連事業以外の事業についても単体決算に含まれているため、その状況により変動がある。



	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社が設置する拠点空港)	成田、関空、中部 (計3空港)	羽田、(伊丹)、新千歳、稚内、釧路、 函館、仙台、新潟、広島、高松、松山、 高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島、那覇 (計20空港)	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部 (計5空港)
地方管理空港(54) (地方自治体が設置する重要な空港)			中標津、紋別、女満別、青森、大館能代、 花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、 松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、 岡山、佐賀 (計20空港)  <離島空港> 利尻、礼文、奥尻、大島、新島、神津島、 三宅島、八丈島、佐渡、隠岐、対馬、 小値賀、福江、上五島、老岐、種子島、 屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、 与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、 北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、 石垣、波照間、与那国 (計34空港)
その他の空港(16) (自衛隊等との共用空港、コミューター空港等)		札幌、千歳、百里、小松、美保、徳島、三 沢、八尾 (計8空港)	調布、名古屋、但馬、広島西、岡南、 大分県央、枕崎、天草 (計8空港)
合計 (98)	3	28	67

※ 伊丹空港については関西国際空港との経営統合が行われるため、本検討会の対象からは除いている。

## 今般の検討の対象空港

